

議案第1号

## 令和8年度 佐倉市一般会計補正予算(第3号)

令和8年度佐倉市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ274,912千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,098,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年6月8日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
16 国庫支出金		11,674,156	131,466	11,805,622
	1 国庫負担金	9,276,602	101,067	9,377,669
	2 国庫補助金	2,361,639	30,399	2,392,038
17 県支出金		5,334,370	17,475	5,351,845
	2 県補助金	1,585,528	17,475	1,603,003
20 繰入金		2,603,814	109,471	2,713,285
	1 基金繰入金	2,603,814	109,471	2,713,285
22 諸収入		610,712	3,000	613,712
	5 雑収入	361,367	3,000	364,367
23 市債		2,888,200	13,500	2,901,700
	1 市債	2,888,200	13,500	2,901,700
歳入合計		61,823,258	274,912	62,098,170

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 総務費		6,431,851	13,924	6,445,775
	1 総務管理費	5,335,620	440	5,336,060
	2 徴税費	657,824	331	658,155
	3 戸籍住民基本台帳費	274,617	13,153	287,770
3 民生費		27,067,110	164,280	27,231,390
	2 老人福祉費	3,088,636	4,213	3,092,849
	3 児童福祉費	10,397,936	8,505	10,406,441
	4 生活保護費	2,650,060	151,562	2,801,622
5 農林水産業費		738,196	17,034	755,230
	1 農業費	689,132	17,034	706,166
7 土木費		5,301,009	79,584	5,380,593
	2 道路橋梁費	2,033,938	9,922	2,043,860
	3 都市計画費	2,637,808	69,662	2,707,470
9 教育費		7,745,432	90	7,745,522
	1 教育総務費	1,232,808	90	1,232,898
歳出合計		61,823,258	274,912	62,098,170

第2表 繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
7 土木費	3 都市計画費	佐倉ふるさと広場駐車場整備 工事	202,940	佐倉ふるさと広場駐車場整備 工事	263,868

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム改修業務委託(財政課)	令和8年度～令和9年度	3,446

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童センターLED照明整備事業債	3,700	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で、借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合計	3,700			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
デジタル活用推進事業債	3,300	4,400
緑地整備事業債	123,300	132,000